

令和3年6月1日

山中 理司 様

総務省自治行政局選挙部選挙課

開示文書のご送付について

お世話になっております。

下記の開示文書をお送りいたしますので、ご査収の程よろしくお願ひいたします。

記

平成30年12月、総務省から参議院法制局に対し、公職選挙法の改正漏れについて確認の連絡を行った際、総務省から送信した電子メール及び参議院法制局から返信された電子メール

総務省自治行政局選挙部選挙課

電話：03-5253-5566

差出人: 藤井 延之
宛先: [REDACTED]
Cc: [REDACTED]; "中尾 正英"; "行村 真生"; "土屋 直毅"; "山崎 遼
太郎"; [REDACTED]; "荒居 陽子"
件名: 【追加のお尋ね】 参議院選挙制度改革につきまして
日付: 2018年12月12日 10:03:51

参議院法制局 土井 様
←総務省選挙課 藤井

お世話になります。

先般より、参議院選挙制度改革に係る改正法について
諸々教えていただきありがとうございます。

五月雨で恐縮ですが、
一点追加で確認させていただければと思います。

今般の改正法により、電子メールによる文書図画の頒布に関し
142条の4第4項が新設されておりますが、
電子メールの表示義務に係る罰則に関する
第244条第1項第2号の2の規定は改正されていないものと認識しております。
こちらは、本来「第百四十二条の四第六項」を「第百四十二条の四第七項」に改め
るべきものであるようにも思うのですが、
何か認識違い等ありますでしょうか。

恐れいりますが、御確認のほどお願いします。

【参考】

(選挙運動に関する各種制限違反、その二)

第二百四十四条 次の各号のいずれかに該当する者は、一年以下の禁錮又は三十万円以下の罰金に処する。

二の二 第百四十二条の四第六項の規定に違反して同項に規定する事項を表示しなかつた者

~~~~~

総務省自治行政局選挙部選挙課

課長補佐 藤井 延之

電話 03-5253-5111 (内線 [REDACTED])

03-5253-5566(直通)

Email: [REDACTED]

FAX 03-5253-5569

~~~~~

差出人： [REDACTED]
宛先： 藤井 延之
Cc： [REDACTED]; [REDACTED]; "中尾 正英"; "行村 真生"; "土屋 直毅"; "山崎 遼太郎"; "荒居 陽子"; [REDACTED]
件名： Re: 【追加のお尋ね】 参議院選挙制度改革につきまして
日付： 2018年12月12日 10:20:53

総務省 藤井様

お世話になっております。

第244条第1項第2号の2については、御指摘のとおり、改正漏れでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

=====
土井 真太 (どい しんた)
参議院法制局第三部第一課

[電話] 03-3581-3111 (内線 [REDACTED])

[直通] [REDACTED]

[FAX] [REDACTED]

[E-Mail] [REDACTED]

=====

送信元: 藤井 延之 <[REDACTED]>

宛先: <[REDACTED]>

Cc: <[REDACTED]>, <[REDACTED]>, '中尾 正英' <[REDACTED]>, '行村 真生' <[REDACTED]>, '土屋 直毅' <[REDACTED]>, '山崎 遼太郎' <[REDACTED]>, <[REDACTED]>, '荒居 陽子' <[REDACTED]>

日付: 2018/12/12 10:05

件名: 【追加のお尋ね】 参議院選挙制度改革につきまして

参議院法制局 土井 様
←総務省選挙課 藤井

お世話になります。

先般より、参議院選挙制度改革に係る改正法について
諸々教えていただきありがとうございます。

五月雨で恐縮ですが、
一点追加で確認させていただければと思います。

今般の改正法により、電子メールによる文書図画の頒布に関し
142条の4第4項が新設されておりますが、
電子メールの表示義務に係る罰則に関する

第244条第1項第2号の2の規定は改正されていないものと認識しております。
こちらは、本来「第百四十二条の四第六項」を「第百四十二条の四第七項」に改め
る

べきものであるようにも思うのですが、
何か認識違い等ありますでしょうか。

恐れいりますが、御確認のほどお願ひします。

【参考】

(選挙運動に関する各種制限違反、その二)

第二百四十四条 次の各号のいずれかに該当する者は、一年以下の禁錮又は三十万円

以下の罰金に処する。

二の二 第百四十二条の四第六項の規定に違反して同項に規定する事項を表示しなかつた者

~~~~~  
**総務省自治行政局選挙部選挙課**

課長補佐 藤井 延之

電話 03-5253-5111 (内線) [REDACTED]  
03-5253-5566(直通)

Email: [REDACTED]  
FAX 03-5253-5569  
~~~~~